

令和6年度 一関市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

本会は、基本理念『支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし』を掲げ、福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むことと同時に、福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認めあい、コミュニティの構築と共生のまちづくりの実現に取り組んでおります。

近年は、新型コロナウイルス感染症および物価高騰などにより、経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、経済的に困窮している方や社会的孤立による悩みを抱える方などが増えている状況にあります。

このことは、社協が行う福祉事業にも大きな影響を及ぼし、事業運営の工夫や事業の見直しが求められております。

令和6年度は、ウィズコロナに対応した感染症対策を継続しながら、福祉サービスを提供するとともに、市民に求められる地域福祉活動を展開するために、事業活動の中心である「第2次地域福祉活動計画」「中期経営計画」の両計画推進に取り組む中で明らかになった課題やニーズを捉え、地域共生社会の実現に向け、必要とされている事業を的確に捉え、対応にむけた市民、関係機関と協働した取り組みを図ってまいります。

2. 重点事業

(1) 地域共生社会の実現に向けた「第2次一関市地域福祉活動計画」の実践

市民、民生委員・児童委員、社会福祉法人、福祉施設等と一層の連携・協働を図るとともに、行政機関や企業、NPO・市民活動団体等の多様な組織・関係者との重層的かつ効果的な連携に努めます。

今年度、重点とする項目は下記の通りです。

① 地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた実践

市民と行政、関係機関等との連携・協働により、地域福祉コーディネーターは地域課題の解決に向けたつなぎ役を担うとともに、生活支援コーディネーターと地域団体と連携した地域の課題解決に向けた話し合いの場づくりや福祉課題や生活課題の解決に向けた取り組みを進めます。

② 新たな連携による地域福祉事業の展開

生活にお困りの方やひとり親世帯の食料配布のほか、子ども食堂等への食料支援展開に加え、「ふるさと納税」の企業寄附を活用した支援の拡大に努めます。

また、行政と進める社会福祉法人の連携強化は、社会福祉法人懇談会の継続実施とともに、高校生等との情報交換を進め、福祉課題に対応した協働実践を図ります。

③ 課題を抱えた方への相談支援の充実

生活福祉資金貸付事業と生活困窮者自立支援事業の相談支援体制を強化し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響による課題を抱えた方の総合相談対応に取り組めます。

(2) 効果的・効率的な組織運営をめざす「中期経営計画」の推進

安定した法人経営を継続するために策定した「中期経営計画」の取り組みについては、経営状況や部門毎の取り組みを確認し、必要に応じた財政の見通し、組織機構の見直し、職員の意思改革・人材育成などを進めます。

令和6年度においては、プロジェクトチームを設置し、業務運営上の課題や今後取り組むべき事業のあり方について、検討を行い、一層の経営改善・組織及び事業の再構築に努めます。

今年度重点に行う項目は、次のとおりです。

① 安定した法人経営と地域から信頼される組織づくり

一関市社会福祉協議会研修体系による職階等の職員研修を実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。また、定員管理計画を策定し、必要な職種や職員数の適正配置に努めるとともに、人事評価の導入を検討してまいります。

② 限られた人材や財源で進める地域福祉事業の展開

生活支援コーディネーターと地域団体と連携し、地域の課題解決に向けた地域福祉コーディネーターの取り組みを進めます。

また、社協だよりの見直しを図り、特集や支部情報等の内容充実や様々な広報媒体の活用を検討し、事業啓発に取り組むなど、地域福祉事業の見直しや効果的な事業の展開を図ります。

③ 地域住民が安心して暮らせる相談支援と権利擁護体制の構築

現在市では、福祉や行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めており、こうした動きの中で、当会においても、「成年後見支援センター」業務の一部を受託し、権利擁護支援に関する相談窓口として、相談支援対応を行うほか、市民向け研修会等の開催により、成年後見制度の周知、権利擁護支援の理解促進に努めてまいります。

④ 住み慣れた地域で安心して暮らせる介護・障がい者支援サービスの実施

適正な人員配置を進め、質の高いサービスが提供できる事業体制を構築するとともに、介護事業の一体的管理体制の構築及び事業所の拠点化、集約化を進めます。また、プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、事業の見直しや安定的な財源の確保に向けて、積極的に取り組みます。

就労継続支援事業所千厩ワークプラザについては、社協の部門間連携を強化し、社協が進める障がい者支援の中での事業所体制の整備を図ります。

令和6年度一関市社会福祉協議会事業計画

総務課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理事会	年5回	理事(役員運営協議を含む)
評議員会	年3回	評議員
監事会	年4回	決算監査(事業報告、財務諸表) 出納調査(四半期毎)
法人運営懇談会	年2回 以上	事業の執行者である役員による率直な意見交換、情報提供を通して、課題等の解決を図るため、懇談会を実施する。
支部運営委員会	年2回 ～ 年4回	各支部の円滑な事業運営を図り、地域住民の福祉に対する意向を把握し、地域福祉を推進するため、運営委員会を開催する。
職員研修の実施		一関市社会福祉協議会研修体系による職階等の職員研修を実施しながら、職員の資質と対応能力の向上を図ります。
職員のフォローアップ		職員がキャリアアップする環境を整備し、職員の育成、定着に努めます。
第19回一関市社会福祉大会	11月29日	福祉関係者が一堂に集い、福祉意識の高揚を図り、よりよい地域福祉社会の実現を誓い合うとともに、社会福祉事業に尽力してきた方々を顕彰する。 会場:一関文化センター 大ホール
事業継続計画(BCP)の策定	年間	大規模災害や感染症拡大等の有事を想定した業務継続計画(BCP)による教育・研修を実施します。
一関市総合福祉センターの管理運営	年間	市民福祉の増進に資するため、福祉団体等の活動の場としての貸館を行うと共に、管理を行う。

地域福祉課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域福祉活動推進事業	年間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターを配置し、住民や行政、専門機関、関係団体等多様な主体との連携・協働により地域生活課題を把握し、解決へ向けた地域づくり支援を行う。生活支援コーディネーターとの連絡会の実施。(全体会:年2回、地域ごと:隔月を計画) ・個別支援と地域支援を一体的に行い、地域住民が主体となって生活課題の解決に向けて取り組むことができるよう支援する。 ・地域福祉コーディネーター養成研修会等への参加により、スキルアップを図る。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税等を活用した事業展開の検討(新規) ・幸せを感じる地域の暮らし事業(モデル事業)を本事業に集約し、事業展開していく。
小地域福祉推進事業	年間	<p>地域生活課題の解決へ向けた取り組みを行うことで、安心して豊かな生活を営むことができるよう、福祉活動推進協議会等に活動助成金を交付する。地域の自主的な福祉活動を支援するため、地域福祉コーディネーターの伴走支援を強化し、地域課題解決のため、地域との連携協働による実践に努める。</p> <p>・一関11地区 ・花泉7 ・大東6 ・千厩4 ・東山29 ・室根20 ・川崎26 ・藤沢1 計104地区</p>
社会福祉法人との連携	年間	<p>地域の福祉課題に社会福祉法人と学生が協働して取り組めるよう情報交換を進めるとともに、社会福祉法人が行う公益的な取り組み、福祉教育や福祉事業などの実践を通じた連携強化を図る。</p>
シニア活動プラザの運営	年間	<p>シニア世代の社会貢献活動として期待されている「地域活動の一員として地域で活躍する」ための仕組み作りのほか、人材育成やニーズ把握・コーディネートに取組み、シニア世代の社会貢献活動の促進を図る。</p> <p>交流室を貸出し、活動の場を提供することで、シニア世代の社会参加を支援する。</p>
社協だよりの発行	年4回	<p>支部だよりを社協だよりに集約し、特集記事や支部情報などの内容充実を図るとともに、新聞、市広報、ホームページ、SNS、コミュニティFMなどの広報媒体活用他、地域団体が発行する紙面や対象者へのチラシ配布なども検討し、効果的な啓発に取り組む。</p> <p>・広報編集委員会で社協だよりの記事内容や構成、及び発行に関することを検討する。(年4回)</p>
ホームページ等による啓発	年間	<p>住民が必要とする情報を分かりやすく発信できるようホームページの内容の充実を図るとともに、SNSを活用した効果的な情報発信を目指す。</p>
ふれあいサロン事業	年間	<p>地域住民が主体となり、概ね65歳以上を対象に、談話・会食・交流などを行うサロン活動に助成する。</p> <p>また、ふれあいサロン相互の情報交換や活動内容の充実を図るための研修会や交流会を開催する。</p> <p>・一関114 ・花泉48 ・大東39 ・千厩47 ・東山17 ・室根18 ・川崎18 ・藤沢24 計325グループ</p>
敬老事業	年間	<p>多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老事業を、地域毎に実施する。</p> <p>80歳以上の高齢者数16,398人</p>

ひとり暮らし高齢者の集い事業	年1～3回 7月～3月	ひとり暮らし高齢者を対象に孤独感の解消、健康と生きがいの高揚、介護予防等を目的に地域毎に開催する。 参加予定者 ・花泉 60人 ・大東 80 ・千厩 200 ・東山 80 ・室根 40 ・川崎 40 ・藤沢 30 計 530人
在宅介護者リフレッシュ事業	年2回	要介護4または5の高齢者を在宅で介護している方を対象に介護者同士の交流や情報交換を行う機会として集いを開催する。(参加者各回30人予定)
車いす貸出し事業	年間	高齢者や障がい者の生活を援助するため、外出時等に車いすを貸し出す。 ・一関 30台 ・花泉 11 ・大東 15 ・千厩 9 ・東山 5 ・室根 6 ・川崎 5 ・藤沢 10 計 91台
手話通訳者等派遣事業	年間	聴覚障がい者等が意思疎通に支障のある時、要請に応じて手話通訳者等の派遣を行い、障がい者の社会参加促進及び交流活動に役立てる。
子育て支援事業	年間	一関市ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、協力会員(育児の支援を行う方)と、依頼会員(育児の支援を受ける方)、両方会員(双方を兼ねる方)を組織化し、育児に関する相互支援活動を行う。併せて、会員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。また、子育て支援の相談・情報提供等を行う。 *目標会員 680人(依頼 500人、協力 160人、両方 20人)
子育てサロン事業	年間	地域のボランティアが主体となり、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に資するとともに、未就学の子どもをもつ当事者同士がふれあい、仲間づくりを行う活動に対し助成を行う。また、地域における子育て力を育むことを目的とした子育てサロン交流会等を開催する。 *目標 8グループ
ボランティアセンター事業	年間	様々なボランティアニーズに対応できるよう情報収集を行うとともに、社会福祉法人、シニア活動プラザ等と連携し活動のコーディネートを行う。 学校との連携を深め、福祉教育に関する内容を充実させるため、福祉教育の教材を整える。併せて、プログラムの企画や講師の調整等を行う。 ・ボランティア講座等の開催 中高生ボランティアスクール、高校生保育ボランティア体験、一般向けボランティア講座(年1～2回) ・福祉学習の推進、地域との交流活動等に取り組むボランティア協力校 17校を指定 ・ボランティア協力校連絡会の開催(年2回) ・県社協、行政、他市町村社協と連携した災害ボランティアセンター設置運営研修訓練の参加、実施

緊急連絡カードの整備事業	年間	民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者等に対する緊急時や急病等の支援活動のための緊急連絡カードを作成し、見守り活動の推進に資する。
福祉団体等への助成事業	年間	ボランティア団体等、福祉団体の活動を円滑に推進するため、各団体へ活動助成する。 ・本部5団体 ・一関10 ・花泉10 ・大東2 ・千厩1 ・東山1 ・室根1 ・川崎0 ・藤沢1 合計33団体
共同募金による啓発活動	10月 ～ 12月	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動への協力を通じて、安心して暮らせる福祉のまちづくりに対する関心を高める。
食料支援事業	年間	乾麺やレトルト食品などの常温で長期保存が良く、賞味期限内の食品を市民や団体・企業から提供していただくため、フードポストを全支部8ヶ所に設置し、食品提供協力への関心が高まるように周知・啓発を図る。 生活にお困りの方やひとり親世帯への食料配布、子ども食堂等への支援展開に加え、フードパントリー事業の対象者を拡大し、支援を必要としている人へ提供する仕組みづくりの検討・展開を進める。

生活支援課

生活福祉資金貸付事業	年間	他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、資金貸付と相談支援を一体的に行う。 特例貸付の償還が令和5年1月より開始されているが、引き続き困窮している世帯に対し、生活困窮者自立支援事業と連携しフォローアップ支援に取り組む。
たすけあい金庫貸付事業	年間	失業や疾病等による一時的収入減等により、生活維持が困難になった世帯に対し、応急的な資金として無利子で貸し付けを行う。限度額50,000円(償還期間10ヶ月)
日常生活自立支援事業	年間	判断能力が不十分な方に対し、生活状況を把握し、必要な手続きの援助、公共料金の支払い援助などを行う。また、成年後見制度への移行が必要な方については、ケア会議や成年後見センターとの成年後見制度移行支援会議等を活用して必要な制度へつなぐ。 研修会にて当事業の広報、周知活動を行う。 ・契約者数54人程度を維持(一般40人生活保護14人)
成年後見制度利用促進事業(受託)	年間	成年後見制度の利用促進を図るため、市が市役所内に設置する「一関市成年後見支援センター」において、相談支援員を配置し、業務の一部を受託する。 6年度においても市と共同し、事業や各機関との連携体制の強化、各種研修会を行いながら、中核機関となる体制を構築する。

生活困窮者自立支援事業	年間	生活困窮者に対して、経済的自立と生活の安定を目的に、多職種と連携し、生活環境や就労、家計改善に向けた相談支援を行う。また、生活福祉資金貸付担当者と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響にて生活費が不足したコロナ特例を借り受けた世帯に対するフォローアップを行う。
緊急一時支援事業	年間	ホームレスやDV等の社会的孤立や社会的排除により支援が必要な方に対し、家財の貸し出しや宿泊施設の提供などの緊急一時支援を行うことで、その後の本人の自立を支援する。
生活支援特設相談窓口の開設	年間	地域福祉課が行う食料支援事業と連携し、各種生活問題に対応する為、必要に応じて貸付相談、就労相談、子育て相談など、多機関による総合相談窓口を開設する。
障害者生活支援事業(一関障害者生活支援プラザ)	年間	<p>【基幹相談支援センター事業】 ワンストップ相談窓口として、障がい児者等が抱える解決困難な生活課題に対して、総合的・専門的な相談支援を行う。 圏域内の相談支援事業所との連携強化のため、相談支援事業所訪問(各事業所1回/年)を行う。 一関地区障害者地域自立支援協議会の事務局として地域課題解決に向け取り組む。</p> <p>【障害者等相談支援事業】 福祉サービス利用のための計画相談支援を行う。 基幹相談支援センター事業との連携を図り、困難ケースへの対応ならびにピアカウンセラー(障がい当事者)と共に必要な支援、情報提供や助言を行う。 (相談件数:年間2,800件・計画等作成件数:年間329件)</p>
心配ごと相談所事業	週1回 及び 移動 (月1回)	<p>日常生活上の心配ごと、悩みごと等の相談に対応するため、相談員を委嘱し開設する。専門の相談窓口が増加したことで、相談件数が減少傾向にあるが、専門的な相談支援機関に繋ぐ役割を果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常相談:毎週木曜(場所:一関市総合福祉センター) ・移動相談(予約制):毎月第2金曜 (場所:花泉支部・大東支部・千厩支部・藤沢支部)

介護事業課

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
事業所の拠点化・集約化	年間	質の高いサービスの提供と持続可能な事業所運営を確立するため、対象エリアを見直し、効率的かつ効果的な事業規模による事業所の拠点化・集約化を進めるとともに、介護事業全体の一体的管理運営体制の構築

		に取り組む。また、介護施設等の老朽化対策、デイサービスセンター大東の移転整備など解決すべき課題に取り組む。なお、具体的には、社協全体の組織及び事業の再構築等を検討するプロジェクトチームにおいて検討する。
介護システムの一 体的管理体制の構 築	年 間	令和4年度から令和5年度にかけて全事業所の介護ソフトウェアの統一と介護管理システムを導入したことから、介護事業全体を一体的かつ効果的に運用するための管理体制の構築を進める。
地域包括支援セン ター	年 間	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における総合的なマネジメント機能を担うため、総合相談支援、権利擁護、虐待の早期発見・防止、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント、研修会等の開催を行う。 *介護予防プラン年間延作成件数 ・花泉 1,590 件、大東・東山 3,436 件、合計 5,026 件 *総合相談件数 ・花泉 1,130 件、大東・東山 1,600 件、合計 2,730 件 *実態把握件数 ・花泉 30 件、大東・東山 170 件、合計 200 件
ヘルパーセンター	年 間	要介護及び要支援と認定された高齢者等に対し、訪問介護員が家庭を訪問して、日常生活の家事援助や身体介護を提供する。 *訪問介護 年間延訪問回数 ・花泉 9,840 回、大東 3,734 回、東山 4,100 回、 室根 2,172 回、藤沢 9,400 回、合計 29,246 回 *訪問型サービス 年間延訪問回数 ・花泉 1,680 回、大東 1,741 回、東山 1,000 回、 室根 724 回、藤沢 1,600 回、合計 6,745 回
介護支援事業所	年 間	障がい者の方に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、日常生活の家事援助や身体介護サービスを提供する。 年間延訪問回数 ・花泉 3,900 回、大東 901 回、東山 684 回、室根 196 回、 藤沢 1,320 回、合計 7,001 回
訪問入浴センター	年 間	在宅で入浴が困難な方、デイサービス等の利用が難しく、家庭の風呂を使つての入浴ができない方のための訪問入浴介護サービスを提供する。(浴槽まで移動することなく、部屋に特殊浴槽を持ち込み、安心できる入浴サービスを行う。) 年間延訪問回数 ・東山 564 回、藤沢 432 回、合計 996 回

		<p>障がい者の方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むため訪問入浴サービスを提供する。</p> <p>年間延訪問回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山 48 回
デイサービスセンター	年 間	<p>日帰りの施設介護サービスで、自宅からの送迎・入浴・昼食・余暇活動等のサービスを行い、一日を楽しく過ごせる通所サービスを行う。</p> <p>*通所介護</p> <p>年間延利用者人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 6,832 人、興田 6,997 人、東山 6,264 人、室根 3,050 人、合計 23,143 人 <p>*通所型サービス</p> <p>年間延利用者人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東 1,328 人、興田 913 人、東山 960 人、室根 750 人 合計 3,951 人
ケアプランセンター	年 間	<p>依頼を受けてケアマネジャーが利用者宅を訪問し、ケアプランの作成や介護に関する相談、医療機関や各サービス事業所との連絡調整等を行う。</p> <p>年間延利用者件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花泉 1,584 件、大東 1,838 件、興田 1,860 件、合計 5,282 件
介護職員初任者研修	年間	<p>一関市内で介護の仕事に就こうとしている方又は従事している方を支援し、介護を行う者に必要とされる基礎的知識及び生活支援技術を習得させると同時に、基本的な介護業務が行えるようにするための研修会を開催する。</p> <p>募集人数 15 人</p>
千厩ワークプラザ（就労継続支援B型）の運営	年 間	<p>通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の場を提供すると共に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練等を行う。</p> <p>*主な就労内容</p> <p>施設清掃業務、アウトドア用薪加工、農福連携事業、クロネコDM便、ふのりゴミ取り作業、機械用ウエス加工</p> <p>*年間延利用者 3,948 人</p>
苦情等の処理	年 間	<p>福祉事業・福祉サービス等各種の事業内容についての評価やサービスに関する苦情等を伺い、公正を図るため、関係者以外から第三者委員を委嘱し適正な運営に努める。</p>
虐待防止等委員会の取組み	年 間	<p>介護保険事業及び障がい者支援事業において、利用者の安全と人権保護に努め、適正な支援が実施されるよう、委員会の開催及び虐待防止等にかかる職員研修等を行う。</p>

感染症防止委員会の取り組み	年間	介護保険事業及び障がい者支援事業において、感染症の予防及びまん延防止の対策を推進するため、委員会の開催及び職員研修等を行う。
---------------	----	--

一関支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
食事サービス事業	年間	在宅の食事の支援が必要な高齢者に対し、夕食を提供することにより、健康で自立した生活を営むことができるよう支援するとともに安否確認を行う。また、全市統一した事業展開に向け、事業の見直しを行う。 年間配食数 13,400食 月曜日～金曜日 夕食
理髪サービス事業	年間	理容店の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 1,000円)は年間 8枚を上限に交付する。
水難物故者追悼法要及び流灯会	8月20日	昭和22年のカスリン台風、23年のアイオン台風の襲来により大きな被害を受けたが、この災害を契機に災害のないまちを祈念し、追悼法要と流灯会を実施する。
地域づくり支援事業	通年	地域の福祉課題に関する話し合いを行い、行政・関係機関・地域の協働による問題解決を支援する。

花泉支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
さわやか大学	年間	高齢者の介護予防のため、運動機能の維持向上及び認知症予防等の観点から、孤独感の解消及び、教養講座、日常動作訓練を行い、高齢者の自立を支援する。 対象者:花泉町内に居住する概ね65歳以上の者 会場:老松介護予防センター等
福祉啓発事業	年間	①花泉地域保健福祉まつりの開催 地域住民の健康づくりや福祉に関する知識の普及と意識の向上を図ることを目的に一関市と共催し開催する。地域団体や学校等の活動紹介や作品展示をする花泉地域保健福祉活動紹介展を開催する。 参加者 300人 会場:花泉総合福祉センター ②福祉作文募集、文集の発行 児童生徒等に家庭や学校、地域での体験を通して感じたことを作文にすることで、福祉の心を育てる目的として実施する。優秀作品の表彰及び全応募作品を作文集としてまとめ、関係機関、応募者等に配布する。 応募総数 240点 入賞 20点

		<p>③福祉作文表彰式並びに最優秀作品朗読発表 福祉作文の優秀作品の表彰及び朗読発表を花泉地域保健福祉まつりの席上で行う。また、優秀作品をコミュニティFMあすもと、支部広報特集号を発行し紹介する。 表彰 20名 朗読発表 8名</p> <p>④昔話・紙芝居の読み聞かせの開催 地域での子育てを応援するために開催し、ボランティアグループの訪問による昔話と紙芝居の読み聞かせを保育施設で行い、子育て支援と交流を図る。 参加者 260人 会場:花泉地域の保育施設</p> <p>⑤キャップハンディ体験 花泉地域の小中高学校でキャップハンディ体験を通し、福祉の理解と相手を思いやる気持ちを深め、福祉のこころを育てる。</p>
ボランティア講座	年2回	<p>地域でのボランティア活動の理解と関心を深め、意識の醸成と啓発を図るために、ボランティア講座を開催する。 (庭木の剪定講座:参加者 30名×2回)</p>
花泉総合福祉センターの指定管理	年間	<p>地域の福祉増進に資するため、住民、団体等の活動の場として、貸館を行うと共に管理を行う。 年間利用者 20,000人</p>

大東支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ボランティア機器貸出事業	年間	<p>学校行事や自治会活動等の地域事業の中で、機器等を使用し地域交流の機会とする。また、障がい擬似体験用具を活用し、障がい者理解や福祉教育の一助とする。</p>
食の自立支援事業(委託事業)	年間	<p>在宅の調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認を行い、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 年間配食数 1,710食 月曜日～金曜日 昼食</p>
高齢者健康づくり教室事業(委託事業)	年間	<p>老人クラブ及び自治会単位に入浴サービスや健康チェック、介護予防レクリエーション等を提供し健康維持増進を図る。 年間 65回</p>
高齢者外出支援事業	6月頃 または 11月頃	<p>高齢化、少子化、核家族化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が急増している。外出する機会と目で見楽しむ買い物の機会をつくることを目的とし買い物ツアーを実施する。</p>

福祉学習助成事業	年 間	<p>未来の社会を担う子どもたちの福祉教育やボランティア教育の実践活動として地域社会との連携意識の高揚や福祉に関心や理解を深めることを目的として実践活動の助成等を行う。</p> <p>① ボランティア学習・福祉教育の推進 ② 福祉学習・キャップハンディ体験への支援</p>
----------	-----	--

千厩支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
理髪サービス事業	年 間	<p>理容店の協力を得て、寝たきりの高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 1,000円)は年間8枚を上限に希望者に交付する。</p>
高齢者等応援事業	年 間	<p>① 生活サポート事業(年間 37回) ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし障がい者等世帯を対象に草取り、雪かきなどの支援を行う。</p> <p>② 声の広報配布事業(年間 15回) 在宅の視覚障がい者等を対象に、ボランティアの協力により収録した市広報等をダビングし希望者に配布する。(利用者 1名)</p> <p>③ 千厩こどもの居場所づくり事業(年間 4回) 子ども達が、食を通じて豊かな人間性を形成するため、千厩こどもキッチン事業を関係団体と協力し実施する。また、安心できる地域の居場所づくりのため、引き続きこども食堂(おばあちゃんのグランマ食堂)を関係団体と協力し支援する。</p> <p>④ 交流サロン型サービス事業(年間 4回) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ふれあいサロン参加者等を対象に、理容・美容・中華料理組合の協力をいただき、研修会を開催する。また、理容・美容・中華料理組合との関係を強化し、小地域福祉活動推進事業やふれあいサロン事業等への協力と連携を図る。</p> <p>⑤ 介護予防活動お出かけ応援事業(年間 8回) 高齢者が楽しみながら買い物を行い、介護予防教室に参加することで、生きがいづくりやフレイル予防の一助とする。うち、1回をひとり暮らし高齢者の集い事業と合同開催し、内容の充実化を図る。</p>
せんまや健康福祉まつり	10月下旬 (2日間)	<p>障がい者・高齢者等の自立と社会参加を促進し、市民の参画による健康長寿のまちづくりに資することを目的に市と共催で開催する。</p> <p>内容：講演会、団体活動紹介、ふれあいサロン作品展他 参加者 600人</p>

千厩農村勤労福祉センターの指定管理	年 間	勤労者の福祉増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。年間利用者 7,000 人
-------------------	-----	---

東山支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
地域づくり支援事業	年1回	地域住民が安心して豊かな暮らしを営むことができる地域社会をつくるために、「地域づくり講演会」を開催し、自主的な活力ある地域づくりを支援する。

室根支部

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
見守り活動支援事業(尿取パッド)	年 間	在宅介護者の労力軽減を図るとともに、民生委員の協力を得て尿取パッドを配布する際、寝たきり者等の状況把握と安否確認を行う。 対象者 延 480 人(毎月1回実施)
声の広報配布事業	年 間	広報いちのせきをボランティアが朗読、録音したカセットテープを、視覚障がいの方に配布する。 毎月 1 回録音 利用者3人
理髪サービス事業	年 間	理容組合の協力を得て、寝たきり高齢者や障がいにより理髪店に行けない者に対し、自宅で訪問理髪を利用する際の利用料の一部を助成する。利用券(1枚 1,000 円)は年間 8 枚を上限に交付する。
社協室根ふくし祭り	11 月上旬	室根町産業文化祭と同日開催。だれもが、地域で支え合って生活し、共に明るく暮らせる地域社会づくりをめざした交流の場として開催する。各種団体等との協力により、ふくし標語・川柳コンクール、シルバー作品展、サロン作品展により、年代を越えた交流の場とする。 来場者 700 名 会場:室根きらめきパーク
夏休み・福祉体験	7 月下旬 ～ 8 月上旬	室根地域内の中学生、市内の高校生を対象に、夏休みを利用して介護事業所(デイサービスセンター室根)で福祉ボランティアを体験することにより、ボランティア、福祉の職場、職業に理解・関心を深める機会とするために開催する。 参加者 30 名

川崎支部

事業名	時 期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
障がい者交流事業	6～7 月	障がい者と地域住民、支援者を対象に、交流会を実施し、地域で安心して社会生活ができるよう障がいについて相互理解を深める。また、対象者相互の情報交換の場の提供と社会参加の促進、生活意欲の向上を目指していく。 参加予定者:100 人
川崎農村環境改善センターの指定管理	年 間	住民の福祉増進に資するため、住民、団体等の活動の場として貸館・管理を行う。 年間利用者 3,500 人

事業名	時期	内容(目的・対象・見込数・場所等)
ライフヘルプサービス事業	年間	<p>藤沢地域内の高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者、障がい者等に対して、日常的な困りごとの支援活動(通院介助、庭の草取り、生活の場を確保するための雪かき、家屋周辺の草刈りなど)をボランティアの協力を得て行い、地域福祉の推進を図る。(介護保険のメニューにない、介護度がついていない等の生活支援)</p> <p>月曜日～金曜日 年間利用見込 30件</p>
金婚を祝う会	11月	<p>結婚50周年を迎えたご夫妻を地域で祝福し、今後とも健康で活躍されることを願い開催する。</p> <p>内容:記念撮影、式典、アトラクション(ピアノ生演奏、映像放映、日本舞踊) 会場:藤沢文化センター(縄文ホール)</p> <p>当祝者22組、参加者約90人</p>
福祉交流まつり	11月初旬	<p>藤沢地域産業福祉文化祭の福祉部門として、各分野の祭典と連携しながら開催する。参加福祉団体等と共に祭りを通して活動の喜びを創り、地域福祉への理解と交流を深める。</p> <p>内容:作品展示、福祉販売、赤い羽根共同募金</p> <p>参加者:300人 会場:藤沢文化センター(縄文ホール)、藤沢市民センター</p>